



埼玉県

教育局 小中学校人事課

管理指導担当 向後（理）・向後（健）・小林

直通 048-830-6933

内線6933

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

令和8年2月5日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- | | |
|-------------|------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（停職3月） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和8年2月5日 |
| 3 職名・年齢・性別 | 教諭・37歳・女性 |
| 4 所 属 名 | 伊奈町立小針北小学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和7年6月24日 |
| 6 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和7年6月24日（火曜日）午後6時21分頃、普通乗用自動車を運転し、白岡市小久喜675番地1先の交通整理の行われていない丁字路交差点を右折進行するに当たり、前方左右を注視せず、安全確認不十分のまま進行したことにより、同横断歩道上を右方から左方に向かい横断歩行中の相手方女性に自車右前部を衝突させて路上に転倒させた。

その結果、同相手方女性に急性硬膜下血種等の傷害を負わせ、その後、前記傷害による外傷性出血性ショックにより死亡させた。

【処分2】

- | | |
|-------------|------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（減給3月） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和8年2月5日 |
| 3 職名・年齢・性別 | 校長・60歳・男性 |
| 4 地 域 ・ 校 種 | 上尾市・公立小学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和7年6月25日 |
| 6 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和7年6月25日（水曜日）午後5時27分頃、普通乗用自動車を運転し、北本市荒井1丁目95番地付近道路を進行中に眠気を催し、前方注視が困難な状態に陥ったにもかかわらず運転を継続した。同日午後5時33分頃、鴻巣市滝馬室681番地1付近道路を進行中に仮睡状態に陥り、自車を対向車線に進出させたことにより、対向進行してきた相手方女性が運転する普通乗用自動車前部に自車前部を衝突させた。

その結果、同相手方女性に加療約2週間を要する後頭部外傷等の傷害を負わせた。

【処分3】

- | | |
|-------------|------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（減給1月） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和8年2月5日 |
| 3 職名・年齢・性別 | 教諭・24歳・女性 |
| 4 地 域 ・ 校 種 | 鶴ヶ島市・公立小学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和7年4月7日 |
| 6 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和7年4月7日（月曜日）午前7時11分頃、普通乗用自動車を運転し、坂戸市千代田5丁目3番2号先の信号機のある交差点を右折進行する際、対向車線を直進してくる相手方男性が運転する普通自動二輪車を確認したものの、同自動二輪車の動静を注視せず、安全確認不十分のまま右折進行したことにより、同自動二輪車に自車前部を衝突させて、同相手方男性を路上に転倒させた。

その結果、同相手方男性に加療約3か月間を要し、後遺障害を伴う右大腿骨遠位端骨折等の傷害を負わせた。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当

【処分1】小林 【処分2】向後（理） 【処分3】向後（健）

直通 048-830-6933 内線 6933

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp